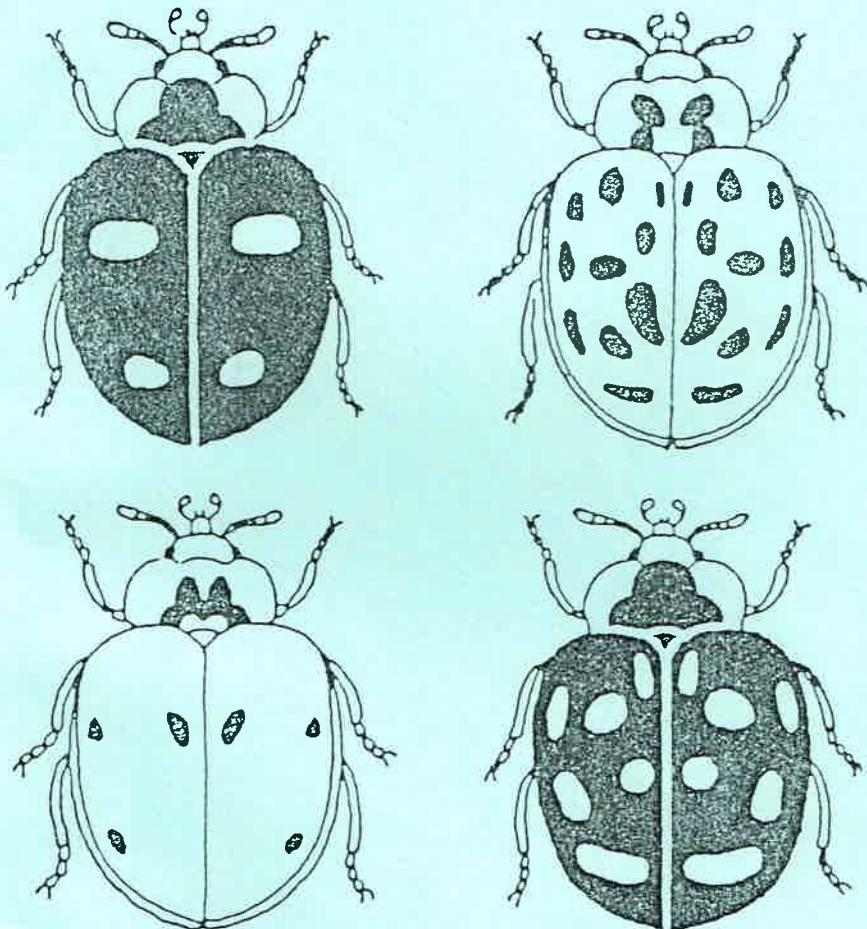


# エゾマツ



*Coccinella septempunctata* LINNÉ

No. 27

1993.11.30

北海道ボランティアレンジャー協議会

## 「卷頭言」

会長 大友 健

### 秋の森で思う

木の葉が色づく森の中を歩きながら、枝張りの外側から紅（黄）葉する木、内側から紅葉する木、そして落葉の合理性を多面的に考え、木漏れ日を一杯に浴びながら、大木の根株に腰掛けながら雑感に更ける一時をもった。

春の桜前線とは反対に、紅葉前線は大雪山系より始まり、約一ヶ月あまりの間に大地を赤や、黄色のじゅうたんに変えて行くともいはれ、紅葉の圧巻を感じる景観美に酔いしれるこのごろである。

緑に覆われていたこれらの野山が、日々カラフルに染まって行く秋、それは厳しい冬を前に見せる大自然の営みでもある。

四季を通じこれらの森は、人間と自然のかかわりの中に、数多くの効用をもたらしてくれ、この間とくに春の芽吹きから紅葉までの間、森の中ではいろいろなドラマが展開され、いくつかの感動を思い起こさせるのである。

山歩きの楽しみは、人それぞれ四季を通じ違いはあるだろうが、葉ずれ音のさわやかさ、山野の草花に美しさを感じながら、そして鳥類を始め小動物にと関心の高まりが出て来ているのではないだろうか。

森の中はなんとなく歩いていても、十分に気持ちがいいけれど、森林の構成における素晴らしいや、森で遊ぶ楽しさの知識があれば、今以上にファミリーで森に近づきやすくなるのではないだろうか。

参加した事例の一つに「足元の自然を知る楽しい運動」として、ドングリを始め落葉樹の種子を手当たり次第広い集め、樹林内の空間にまきつけ、翌春その箇所に双葉の発芽した姿の喜び、そして発芽のしない部分について理解をしてもらうという行事があった。

自然の仕組みを知る点での素晴らしいひとつではないでしょうか。



8月28日に定期総会が開催されてから、早2ヶ月が経ちました。

新事業年度が始まりましたが、山口研修部長の突然のご逝去（9月30日）という予期せぬ事態に直面致しました。エネルギーッシュな方だっただけに、心から哀惜の意を表します。  
そこで今回は定期総会の報告と山口研修部長に係る特集を組んでみました。

会員の投稿は、今回は次の方々です。

紙面の都合により紹介出来なかった原稿は、次号で紹介させていただきますので、お待ち下さい。

札幌市豊平区月寒東2条1丁目7-3 A-1

今野 義也 さん

帯広市西18条南5丁目9-7

深田 好子 さん

札幌市西区西野8条9丁目5-1

川端 功治 さん

札幌市東区東苗穂11条2丁目897-2

田村 允郁 さん

広報誌は、会員の皆様のご協力で出来上がっております。会員の皆様の積極的なご参加を是非お願い致します。

## 弔　辞

在天の今は亡き山口部長さんを惜しみ、深い悲しみに身をふるわせ、お別れの言葉を申し上げます。

季節のめぐりも中秋の候を迎え、自然界の日々の動きのなかに、やがて深まりゆく秋、そして冬にと備えが始まりつつあるこの9月、紅葉の美しさをも見ることなく、貴方は天の彼方に行かれました。

会員一同は、時にふれ折りにふれ、病状のご回復を祈り、一日も早く共に野幌の森を歩けることをお待ちしておりました。

今ここに、私達北海道ボランティア・レンジャー協議会々員一同哀惜の情極まって、言葉の出するところを知りません。

思えば貴方は、自然環境に対しての豊かな感情、そして深い知識をもたれ、北海道公認の第6回ボランティア・レンジャー育成講習を受けられ、昭和61年発足の我々協議会の仲間になってくれたのでした。

貴方は、早々に協議会の運営面にも、数多くの建設的なご意見を出され、そしてご自身でも実践活動に入られるなど、行動的なお方でしただけに、当協議会の要とも言われる研修部長に推挙され、お引受けいただき、その業績は数多いものがありました。

野幌の森に時を惜しまず浸り、そして人々に数多くの感動と、理解をさせる情熱は、私共の模範でもありました。

山口さん、今静かに瞼をとじ想い出をたどれば万感胸に迫り、惜別の情に耐えません。

よき指導者であり、よき相談相手であった貴方は、これから会務を活発に、奥深く進めようとするこの時に、幽明の境を隔てるに至りました。

天は何たる無情であります。

貴方が、会報に投稿してくださいました言葉「協議会員として、道央部に位置するものは、もっとリーダーシップを持って、先頭に立たなければならない」とあります。

私共は、この言葉を大切に教訓として心に入れ、会員一同協力して今後もレンジャーとして活動の道を広げ、進んで行くことをお誓い申し上げます。

山口さん、どうか安らかにお眠り下さい。

会員一同を代表しまして、慎しんで哀悼の意を表します。

平成5年10月2日

北海道ボランティア・レンジャー協議会

会長 大友 健

## 故山口慶彦さんを偲んで

札幌　佐々木　幸夫

平成5年9月30日夜半、山口さんがお亡くなりになられたとの報せを聞いたが、それにしても人間の生の儚さを、さまざまと知る一瞬でもあった。

振り返ってみると、山口さんとの付き合いは平成3年7月あたりからのようと思う。

山口さんは平成2年に江別市野幌森林公園で行われた第6回のボランティア・レンジャー育成研修会に受講され、早速北海道ボランティア・レンジャー協議会に入会されているから、この間、一般参加の形で自然観察会に参加されたり、たびたびご夫婦か単独で野幌森林公園を訪れ、自己研修に務められていたものだろう。

岩見沢から足繁く野幌森林公園に通われたご努力に、改めて敬意の念を強くする。

平成3年7月から、ほぼ1ヶ月に2回の協議会が主催・協力する自然観察会の下見と本番に参加されるようになり、その情熱が会員に認められて翌年の8月の定期総会で協議会の実践の場の要としての研修部長に推されたものである。

その後、自然観察会には率先してご活躍されていたが、本年の1月14日の自然観察会を最後に、体調がよくないので検査入院されるとのことであり、私たちは1日も早い快癒をお祈りしていたが、入・退院を繰り返しあの世に旅立たれた。

余りにも命のはかなさ、無情を感じざるを得ないが山口さんとの短い付き合いのなかで、名刺の裏にく北海道ボランティア・レンジャー（自然解説員）「名水を守るために練と土と人の心」自然保護に御理解を♪と印刷されていたこと、昨年の3月に野幌森林公園を守る会の「クマゲラの一斉調査」に参加しクイズでビデオテープを当てたこと、昨年の6月22日、樽前山に佐藤健一さんと山口さんの3人で登山をした時に、自分の意に反し余りにも体力がなくなったことを痛感していたことなどが走馬灯のように思い出される。

（環境部・広報部担当　副会長）

第3回ボランティア・レンジャー実践セミナー  
に参加して

岩見沢市　山口慶彦

11月15日・16日の2日間苫小牧市ウトナイレイクホテルを会場に、全道各地から33名のレンジャーが集まった。

第1日目は、山岸先生の「アイヌ民族の医療と薬用植物」をテーマにした講義と野外実習から始まり、アイヌ民族が、いつ頃北海道に住むようになり、その文化がどのように伝えられたか。それを北方圏との繋がりから語された。

その講義の一端を紹介しよう。アイヌ民族は、病気は次ぎの5つの原因によって起こると考えていた。

1) 神罰が下った。2) 祖先の応報による。3) 悪霊による。4) 嫉妬による呪い。5) 腸の虫による。特に5)は、寄生虫のきなだ虫がヤマベニサケに寄生していて、人体に感染することをアイヌの人達は心配していた。

現在、我々は簡単にこれらをさしみで食べているが、その危険性を先生は訴えておられた。

薬草については、外科的、内科的利用法を、それぞれの薬用植物ごとに説明があった。

野外実習では、それぞれの薬用植物を手に取り細かく説明され、参加者一同感銘した。

次ぎに、ネイチャーセンターで大畠先生から、「人と自然とを繋ぎ併せる『自然解説』計画」が施設計画に先立って立案されなければならない。と「自然解説」を主体とした環境教育の在り方などについて説明があった。

今回、ウトナイ湖がラムサール条約に指定されたことについても触れられた。

夕食は懇親会に併せ、夜8時過ぎまで賑やかに行なわれ、後はそれぞれの部屋で地域の観察会などについて話し合ったが、「私達道央に位置する者は、もっとリーダーシップを持って先頭に立たなければならぬ。」と痛感した。

第2日目は、午前6時半より大畠先生と村井先生による野鳥の観察会が行なわれ、観察のポイントについて説明があった。例えばオオハクチョウの廻

りにコガモが綴りついている様子を見て、「これは水深と関係があり、深いとコガモの首が届かないが、オオハクチョウは届いて探るので、そのおこぼれを頂戴している風景です。」「オナガガモは、人間が行くと側に寄って来て餌をねだるから、ギリスでは乞食が毛と言っています。」等々大変面白く聞くことが出来た。

朝食後は小川先生による「自然観察会における企画立案」をテーマに、講義と実習が行なわれた。

インサイド（内部要因）：①）能力。②）経験。③）知識。

アウトサイド（外部要因）：①）フィールドの環境と季節。②）参加者の質と人数。③）所要時間。このうち、解説者は内部要因にとらわれがちであるが、むしろ外部要因の方が大切ではないか、と、実例をあげながら説明された。

実習では、6人1班でテーマが与えられる。それについて、各班ごとに企画立案をし、発表する。それを小川先生が講評・指導・助言する形で、今後の観察会極即、実践出来るような実習内容であった。

2日間にわたり種々の勉強が出来たことに、講師の先生と主催者である道自然保護課の皆様に厚く御礼申し上げたい。

感想としては、私のような老人には大変ハードであったように思うが、入ってしまふと熱気がこもって、そのハードさを忘れてしまい、終了してから家路に行くのがしんどかった。

（平成3年12月26日 第19号）

## カツラの木

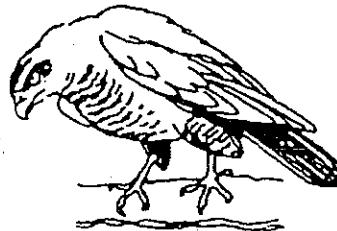
岩見沢市 山口 慶彦

昨年の4月の中旬に、はじめて野幌森林公園の、開拓の村から瑞穂の池まで歩いてみた。その時は、ただ何となく歩いてみた、と言うようなものであったが、もう一度行きたい思いが強く残った。一週間程して公園の入口で案内図をもらい、それぞれのコース歩くことにして1日3時間ぐらい弁当持ちで3日程通ってみたが、同じコースを歩いても毎日その印象が違うのに驚き一週間もしたらその様子は一変してしまう自然のすばらしさを発見した。その頃、ボランティア・レンジャーを知りテレビで活躍の様子を見て、8月の講習会に参加させてもらい、私なりに、最大の目的は、自然を大切に、人間は自然と共存しているのだと理解した。特にカツラの木の生命のすばらしさ、子孫を残すための

努力を講習会の観察実習で知り得た。だがカツラの木も、その生育する土壤環境が必要であろう。残された原始林だからこそ、あれだけのカツラの木があるのでないだろうか。今の日本では出生率の低下に困惑しているが、カツラの木と同じで、子供の育つ社会の土壤が欠けていると思われる。あらゆる面で、広い意味で自然破壊を私達がしている間は国の破滅から地球の破滅に連なるのではないだろうかと考え、先ず私の出来ることとは何か？それは自然保护と心に決めて日常を送る、これが心の張りに、一日一日が有意義に過ごすことができる。先日6月7日友人と樽前山に高山植物を眺めに行ったとき、大阪の老夫婦と一緒に登ることになった。老夫婦の今回の北海道旅行は、ただ樽前山に登ることだけとの話を聞いておられ、樽前草を見たいとのことであったが、残念ながら咲いてはいなかった。ウコンウツギが満開でイソツツジが二分咲であったが、その美しさに感激し、また頂上からの眺望で樹海の広さに驚いておられ、ガイド役を買って出た私も満足でした。主人の方が高山植物を見ながら、この植物はこここの環境が一番良いから立派に生育するのであって、もしこれを自分の家の庭に植えても無理であろうと言われたので、私も自然の大切さを訴え意見の一一致を共に喜び合った。自然を知るために一日でも多く自然と親しむことだと思う。4月の中旬も終わろうとする頃、野幌森林公園のカツラのコースを歩いた。カツラの木のすばらしさを眺め大沢園地で休んでいたら遠くから水鳥かとおもわれる鳴き声が聞こえて来た。その数も相当なものだと思い大沢池に向かった。だが残念ながら水鳥は一羽もいなかった。

大沢園地にもどったらまたすさまじい鳴き声、また立ち止まり考えたら、エゾアカガエルの鳴き声であった。だが私にとっては早春の自然を知り得た喜びの方が、自分の知識の無さより強く感じた。最近はゴルフ場の開発が道内のあちら、こちらで聞かれるが、おそらくカツラの木は芝生の中に立つ一本の木としては生育できないであろう。だからこそ自然を大切にしなければならないと思う。

(平成3年10月14日 第18号)



## 第8回 定期総会終わる

8月28日（土） かでる2・7（札幌市中央区北2条西7丁目）に於いて定期総会が開催されました。会場が、北大植物園に隣接していること也有て、総会に先立つて植物園での研修会（観察会）持たれました。

総会は、午後3時10分より始まり、参加者数と寄せられた委任状によって総会が成立したことを確認し、議事が進められていきました。

総会の内容を整理すると次の様にまとめられます。

### （1）平成4年度 事業報告・決算報告並びに監査報告について

主催行事、協力行事、研修活動、広報活動についての報告、また平成4年度の決算とそれに関わる監査報告は提案通り了承されました。

### （2）平成5年度 事業計画並びに事業予算案について

平成5年度の事業期間を平成6年3月31までとすること、例年行われている主催行事、協力行事を積極的に推進すること、会員研修会を開催すること、地方支部との交流を考えていきたいこと、魅力ある広報活動を進めていきたいこと、等々が提案通り了承されました。

事業予算案については、事業期間、事業内容と連動させ立案したこと、即ち、平成5年度の年会費は2,000円とし、各部単位に予算を配分したり、活動費（地方支部との交流費等）を設けたことが提案され了承されました。

### （3）会則の一部改正について

会則の改正事項も提案通り了承されました。改正の概略は次の点に集約されます。

- ・年度期間を現行8月1日から翌年7月31までを、4月1日から翌年3月31日とすること。
- ・幹事、監査員の役員名を、理事、監事とすること。
- ・「事務局長」職を設け、この会の業務を統括すること。
- ・会の事務所を事務局長宅とすること。
- ・会議は、総会（定期及び臨時）と理事会とすることを明示したこと。

議案に関連しながら、協議会活動をより高めていくための貴重な意見交流がなされました。まとめるにまとめると3点に整理できます。

1点目は、本会活動の活性化です。現在、野幌森林公園を主たるフィールドとしていますが、観察の場を広げたり、観察会の回数を増やしていくべきとの意見がありましたが、次のような方向で、会員相互が努力していくことが話されました。

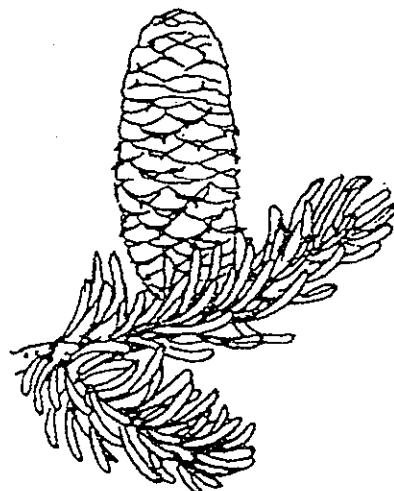
- ・野幌森林公園を勉強の場として、会員の力量をまず高めていこう。
- ・その中で、会員の観察会への積極的な参加や、新しい人材を求めていこう。
- ・また、次年度へ向けての課題として、新しい事業を盛り込めるよう努力していこう。

2点目は、本年度の活動に関わる予算についてです。会則の改正に伴い、今年度に限り2000円の会費になりますが、予算の効率的な運用を図るために、活動費の中に地方支部との交流費を盛り込みました。この事によって、各地の会員の交流に少しでも役立てばとの願いがあります。

3点目は、研修会の開催を計画実施することです。期日は平成6年2月頃をめどに考え研修内容も、広報「えぞまつ」を通して希望をまとめ、進めていくことになりました。

どうしても、札幌周辺の会員が中心になりがちな本会を、少しでも地方の会員の方々との交流に心がけながら、情報センターとしての役割を持つよう努力していくことを確認しつつ、第8回 定期総会が終わったのでした。

北海道ボランティア・レンジャー協議会  
第8回定期総会議案



とき 平成5年8月28日 (土) 15時10分～17時10分

ところ かでる2・7 札幌市北2条西7丁目

## 第8回定期総会議事次第

- 1、開会のことば
- 2、会長の挨拶
- 3、来賓の挨拶
- 4、議長の選出
- 5、議事
  - (1) 平成4年度事業報告
  - (2) 平成4年度決算報告
  - (3) 平成4年度監査報告
  - (4) 平成5年度事業計画案
  - (5) 平成5年度事業予算案
  - (6) 会則の一部改正について、案
  - (7) その他の事項
- 6、閉会のことば

## (1) 平成4年度事業報告

- 1、北海道ボランティア・レンジャー協議会第7回定期総会  
(平成4年8月8日 於 かでる2・7)
- 2、野幌森林公園四季の観察会協力参加  
(平成4年8月9日、10月18日)  
(平成5年3月7日、5月8日、8月8日)
- 3、環境月間協力行事 「野幌自然観察会」の開催  
(平成5年6月6日)
- 4、野幌森林公園観察会・月例ウォッチング協力参加  
(平成4年8月10日、11月12日、12月10日)  
(平成5年1月14日、2月12日、4月8日、7月8日)
- 5、野幌自然観察の集い』の開催 (平成4年9月6日)
- 6、会報『エゾマツ』の発行 (年 4回) 23、24、25、26号
- 7、役員会の開催  
(平成4年8月8日、9月10日、10月12日)  
(平成5年2月6日、7月19日、8月19日)
- 8、会員研修会の開催 (平成4年8月8日) 於 北大付属植物園
- 9、月例特別野幌自然観察会 (平成5年2月12日)
- 10、ボランティア・レンジャー 腕章の寄付について  
当会研修部員、成田伸一さんから200個、寄贈あり会員に配布
- 11、助成金の申請について  
第一生命フレンドシップ財団 (申請4月) 選考もれ  
前田一步園財団 (申請2月)"
- 12、その他事業関連協力及び参加
  - イ、石狩教育研究会理科部会主催『フィールドワーク』  
(平成4年9月29日)
  - ロ、石狩支庁・広島町共催『自然教室』広島町リクリエーションの森  
(平成4年9月13日)
  - ハ、くまげら一斉調査、野幌森林公園  
(平成5年3月14日)
- ニ、北海道立林業試験場主催、森林総合技術セミナー  
『林業技術専修講座』インストラクターリーダー育成研修会  
(平成5年5月18日~21日)
- ホ、江別市中央公民館主催、ジュニアふるさとスクール野の草花観察会  
野幌森林公園 (平成5年6月12日)
- ヘ、ボランティア・レンジャー育成研修会の後援  
(平成5年8月6日~8日)

(2) 平成4年度決算報告  
平成4年度 決算報告書

収入の部

項目	予算額	実績	差額	摘要
前期繰越金	136,466	136,466	0	
年会費	375,000	441,000	66,000	147名×3,000円
雑収入		10,000	10,000	道よりの寄付
預金利子		2,646	2,646	預金利息
合計	511,466 A	590,112	78,646	

支出の部

項目	予算額	実績	差額	摘要
会議費	130,000	124,691	5,309	総会、役員会
通信費	200,000	239,171	△39,171	会報発送、切手類
印刷費	60,000	10,018	49,982	コピー代
研修費	60,000	45,847	14,153	観察会
事務費	40,000	8,139	31,861	各部会との連絡費
予備費	21,466	10,800	10,666	大友家葬儀花代
				残高 = A - B
合計	511,466 B	438,666	72,800	590,112-438,666

残高 151,446円を次年度への繰越金とする。

(3) 平成4年度監査報告

監査報告

監査の結果、領収書等確認のうえ上記収支に相違なく、

残高については預金通帳及び現金にて確認した。

平成5年8月19日

監査員 川端功治 印

#### (4) 平成5年度事業計画案

##### 平成5年度事業計画

平成5年8月1日～平成6年3月31日

- 1、北海道ボランティア・レンジャー協議会第9回定期総会  
(平成6年4月中旬)
- 2、野幌森林公園四季の観察会協力参加  
(平成5年10月17日)  
(平成6年3月12日)
- 3、野幌森林観察会『チビッコ森で遊ぼう』の開催  
(平成5年10月9日)
- 4、野幌森林公園月例ウォッチング協力参加  
(平成5年11月11日、12月9日)  
(平成6年 1月13日、 2月10日)
- 5、会報『エゾマツ』の発行 (2回)
- 6、役員会の開催  
2回
- 7、会員研修会の開催  
(平成6年2月 かでる2・7にて実施予定)
- 8、地方支部との交流  
役員の中から担当者を選出し地方支部との連絡、交流を計り  
現地での観察会への合流や企画、情報交換を行う、  
この交流の協力、参加は会員全員の意志で行う。
- 9、その他事業関連協力及び参加
  - イ、各機関が行う『自然に親しむ集い』の協力参加
  - ロ、関係機関との『懇話会』の開催  
(平成6年2月中旬に実施予定)
  - ハ、石狩支庁・千歳市共催『自然教室』  
(平成5年9月11日)

(5) 平成5年度事業予算案

平成5年度 予算案

平成5年8月1日～平成6年3月31日

収入の部

項目	予算額	摘要
前期繰越金	151,446	
年会費	300,000	150名×2,000円
預金利子	2,000	
合計	453,446	

支出の部

項目	予算額	摘要
総務部費	100,000	総会、役員会、その他
広報部費	120,000	会報制作、発送費
研修部費	40,000	観察会、その他
事務費	100,000	事務一般、電話料その他
活動費	50,000	地方支部との交流費
予備費	43,466	
合計	453,466	

-改正前-

# 北海道ボランティア・レンジャー 協議会規則

## 第1章 総則

目次

### (名称)

第1条 この会は、北海道ボランティア・レンジャー協議会（以下「会」という）と称する。

### (目的)

第2条 この会は、会員の自然観察及び自然保護に関する意識の高揚を図り、自然解説等を通して自然保護思想の普及啓発に務め、関係機関と協力のもとに将来にわたって北海道の自然環境の保全に寄与するとともに、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

### (事業)

第3条 この会は、次ぎの事業を実施する。

- (1) 自然保護に関する関係機関との連絡提携を図る。
- (2) 関係機関との連携及び会員相互の情報交換を図るため、会報を発行する。
- (3) 会員相互の資質の向上を図るため、研修会等を開催する。
- (4) その他、目的達成に必要な事業を実施する。

### (事務所)

第4条 この会の事務所は、総務部担当副会長宅に置く。

## 第2章 組織

組織

### (会員)

第5条 この会の会員は、ボランティア・レンジャー育成研修会の受講者で年会費を納入した者とする。

2 地方支部を組織することができる。

(役員)

第 6 条 この会に次ぎの役員を置く。

会長 1名

副会長 2名

幹事 若干名

監査員 2名

2 役員は会員の互選によるものとし、幹事の互選により総務部・研修部・広報部の3部長を決定する。

(職務)

第 7 条 会長は、会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。

3 幹事は各部に属し、部の分掌事項を執行する。

4 監査員は、会計を監査する。

5 各部の分掌は次ぎの通りとし、副会長は各部を調整する。

総務部は、会計・渉外・庶務・その他を執行する。

研修部は、研修行事及び観察会に関する企画・実行を執行する。

広報部は、会報の発行に関する企画・実行を執行する。

(任期)

第 8 条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

第三章 総会

(開催)

第 9 条 総会は、年1回開催する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めた時開催する。

(権限)

第 10 条 総会は会長が召集し、次ぎ事項を決議する。

(1) 会則の制定及び改廃に関する事項。

(2) 事業計画の策定並びに収支予算及び決算に関する事項。

(3) その他総会で必要と認めた事項。

(議長)

第11条 総会の議長は、その総会の出席会員のうちから選出する。

(定足数)

第12条 総会は、会員の二分の一以上の出席がなければ成立しない。

(議決)

第13条 総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

(委任)

第14条 総会に出席できない会員は、多の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については出席したものとみなす。

## 第4章 事業執行及び会計

(事業年度)

第15条 この会の事業年度は、8月1日から翌年7月31日までとする。

(会計)

第16条 この会の経費は、会費・寄付金・その他によるものとする。

2 会費の額は、総会により決定する。

付

員

この会則は、昭和61年12月6日より執行する。

昭和63年 8月 1日改正。

平成 元年 7月 8日一部改正。

平成 4年 8月 8日一部改正。

- 改 正 後 -

# 北海道ボランティア・レンジャー 協議会規則

## 第 1 章 総 概 要

目次

### (名 称)

第 1 条 この会は、北海道ボランティア・レンジャー協議会（以下「会」という）と称する。

### (目 的)

第 2 条 この会は、会員の自然観察及び自然保護に関する意識の高揚を図り、自然解説等を通して自然保護思想の普及啓発に務め、関係機関と協力のもとに将来にわたって北海道の自然環境の保全に寄与するとともに、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

### (事 業)

第 3 条 この会は、次ぎの事業を実施する。

- (1) 自然保護に関する関係機関との連絡提携を図る。
- (2) 関係機関との連携及び会員相互の情報交換を図るために、会報を発行する。
- (3) 会員相互の資質の向上を図るために、研修会等を開催する。
- (4) その他、目的達成に必要な事業を実施する。

### (事務所)

第 4 条 この会の事務所は、事務局長宅に置く。

## 第 2 章 総 则

総則

### (会 員)

第 5 条 この会の会員は、ボランティア・レンジャー育成研修会の受講者で年会費を納入した者とする。

2 地方支部を組織することができる。

(役員)

第 6 条 この会に次ぎの役員を置く。

会長 1 名

副会長 2 名

事務局長 1 名

理事 若干名

監事 2 名

2 役員は、総会において会員の中から選出し、部長は理事の互選とする。

(職務)

第 7 条 会長は、会を代表する。

2 副会長は会長を補佐し、会長不在の時はその職務を代行する。

3 事務局長はこの会の業務を統括（地方監事との調整担当）する。

4 理事は各部に属し、部の分掌事項を執行する。

5 監事は、会計を監査する。

6 各部の分掌は次ぎの通りとし、副会長は各部を調整する。

総務部は、会計・渉外・庶務・その他を執行する。

研修部は、研修行事及び観察会に関する企画・実行を执行する。

広報部は、会報の発行に関する企画・実行を执行する。

(任期)

第 8 条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

2 任期満了後においても後任者の就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

### 第 3 章 会議

(開催)

第 9 条 会議は総会および理事会とし総会は定期および臨時の2種とする。

2 定期総会は年1回。

3 総会は会員を又は理事会は理事をもって構成し、監事は理事会に理事会に出席することが出来る。

### (権限)

第10条 総会は会長が召集し、次ぎ事項を決議する。

- (1) 会則の制定及び改廃に関する事項。
- (2) 事業計画の策定並びに収支予算及び決算に関する事項。
- (3) その他総会で必要と認めた事項。

理事は次の事項を決議する。

- (1) 総会の決議した事項。
- (2) 総会に付帯すべき事項。
- (3) その他必要な事項。

### (議長)

第11条 総会の議長は、その総会の出席会員のうちから選出する。

2 理事会の議長は会長があたる。

### (定足数)

第12条 総会又は理事会を会員又は理事の二分の一以上の出席がなければ成立しない。

### (議決)

第13条 総会の議事は、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。

2 会議の議事録は、その都度作成する。

### (委任)

第14条 総会に出席できない会員は、多の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条の規定の適用については出席したものとみなす。

## 第4章 事業執行及び会計

### (事業年度)

第15条 この会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会 計)

第16条 この会の経費は、会費・寄付金・その他によるものとする。

2 会費の額は、総会により決定する。

付

貝印

この会則は、昭和61年12月6日より執行する。

昭和63年8月1日改正。

平成元年7月8日一部改正。

平成4年8月8日一部改正。

平成5年8月28日一部改正。

## お知らせ

### ◎ これからの自然観察会とその下見

北海道ボランティア・レンジャー協議会が協力する野幌森林公園での森林自然観察会とその下見は、エゾマツ第25号(1993・4・20)でお知らせしましたが、改めて来年3月までの分をお知らせします。

前でも触れましたが、特に下見は勉強会的色彩が濃いものであり、気軽にご参加ください。

自然観察会名	本 番	下 見
四季の森林観察会 冬の森林観察会	6年 3月12日(土) 9:30~14:00	6年 3月15日(土) 9:30~14:00
月例ウォッキング 平成5年11月 平成5年12月 平成6年 1月 平成6年 2月	5年11月11日(木) 10:00~12:00 5年12月 9日(木) 10:00~12:00 6年 1月13日(木) 10:00~12:00 6年 2月10日(木) 10:00~12:00	5年11月 9日(火) 10:00~12:00 5年12月 7日(火) 10:00~12:00 6年 1月11日(火) 10:00~12:00 6年 2月 8日(火) 10:00~12:00

### 第1回役員会

平成5年9月21日 市職員会館 18時40分~20時45分 13名出席

議題 新年度事業実施について、各部からの連絡。

その他

## お知らせ

### 会員研修について

協議会で平成6年2月に会員研修を開催することにしていましたが、同じ2月に北海道保健環境部自然保護課で冬芽を中心にした内容で、ボランティア・レンジャー実践セミナーを開催する計画がありますのでそれに便乗することにしました。

定員は30名としていますが、別枠として協議会会員30名を確保していますので、参加希望の会員は佐々木幸夫あて(〒003札幌市白石区川下5条2丁目4-32 FAXと011-875-6602)平成6年1月末日までにご連絡ください。

### ボランティア・レンジャー実践セミナー

開催日時：平成6年2月27日（日）午前10時～午後3時まで

開催場所：北海道開拓記念館講堂と森林公園

会場：札幌市厚別区厚別中野幌53-2 ☎ 011-898-0455

講 師：北海道林業試験場特別研究員 斎藤 新一郎博士

内 容：冬の自然観察会（森林・樹木を中心に午前講義、午後野外実習）

# 野外救急講座

OUTDOOR·EMERGENCY

1993.9.9 救急救命士 今野義也

(第12回ボラ・レン育成研修会終了)

## 1はじめに

私達ボランティア・レンジャーは野外において、多くの人達にも  
し自然の素晴らしさ、楽しさと一緒に満喫し、また知ってもらう  
いう役割を演じています。

野外で自然に親しむことはとても楽しいことですが、その一方で  
いつ事故が起こるか分かりません。万が一事故が起きた場合我  
ボランティア・レンジャーは手をこまねいているわけにはいきま  
ん。素早い行動と適切な応急処置が要求されます。ボランティア・  
レンジャーは自然の知識を身に付けていることはもちろん、野外救  
急の知識・技術を修得していることにより、より信頼される『ボラ  
ンティア・レンジャー』と言えるのではないでどうか。

そこで私はこの場をお借りして『野外救急講座』と題しまして毎  
回にわたり掲載させていただきたいと思います。なお私も全て知っ  
ているわけではないので、「こういうときにはこうしたほうが良い」  
「わたしはこういうことを経験した」ということや質問があれ  
私あて御連絡下さい。また観察会等でお会いしたときにお話ください。  
皆様の御協力をお願い致します。

(連絡先)

〒062 札幌市豊平区月寒東2条1丁目7-3 A-1

今野義也

TEL 011-856-7249

## 今後の掲載予定 (変更の可能性あり)

### 第1編 救急処置

#### 観察

人工呼吸・心臓マッサージ  
傷の手当・止血法  
骨折・ねんざ・脱臼の手当  
ショック

### 第3編 傷病者の運び方

### 第2編 野外でおこりやすい病気

#### ・事故

かぶれ・毒きのこ中毒  
日(熱)射病  
毒へび・動物のかみ傷  
蜂・毒虫などの刺傷  
一酸化炭素中毒・やけど  
凍傷・雪眼 おぼれ・高山病  
靴ずれ 乗り物酔い

# うるしかぶれ

皆さんもご存知のように「ウルシ」に触れるとかぶれます。野外での活動の際には、十分気を付けましょう。毒成分は主にウルシオールとよばれる物質。有毒は樹木全体だが、とくに樹皮の分泌物の毒性が高い。またヤマウルシよりツタウルシの方が毒性が強い。

**【症状】**ウルシにかぶると、その部分が赤くなったり、むくみや水ぶくれできてかゆくなります。激痛を伴うこともあります。これらの症状はウルシに触れてすぐに現われるのではなく、48時間前後で現われます。なおかぶれの程度には個人差があり、ほおづりしても平気な人もいれば、近くを歩いたり、枝を燃やした煙にあたるだけでかぶれる人もいます。

**【手当】**触れた場合は水で十分洗い流す。石鹼で洗うとなお効果的炎症が生じてしまったら、患部を水洗いし、抗ヒスタミン剤含有の軟膏を塗るとよい。水疱（水ぶくれ）ができた場合、破ってはいけない。

**【予防】**よく見て触れないようにする。

帽子、長袖シャツ、手袋の着用。特に新緑の頃や、雨降りなどなどは注意が必要。

ツタウルシ  
(*Rhus ambigra*)



ヤマウルシ  
(*Rhus tricocarpa*)



## （参考文献）

- 1 救急法及び野外衛生
- 2 B E - P A L 93年8月号
- 3 ウルシに注意！！
- 4 ケア No26 93年7月号

- 陸上自衛隊衛生学校
- 小学館
- 野幌森林公園事務所
- 北海道医療新聞社

# 毒きのこ中毒

日本のキノコは、約1500種、そのうち中毒をおこすキノコは約30種類ほどあり、そのうち数種が致命的な毒素をもっています。毒キノコに含まれているアルカノイドが作用して中毒症状をおこします

【症状】症状はキノコの種類で異なります。食後30分で発病するものから、1週間近く潜伏期間のあるものまでさまざまです。一般に、食後2時間ぐらいまでに症状が現われるものは、回復も比較的早く、命に危険がないが、潜伏期間の長いものは、肝臓、腎臓、心臓などを侵し、致命的な毒性をもつものが多い。

食用でも、食べたときの条件で中毒を起こすものがあるのです。注意が必要です。

【手当】①キノコを食べたあと、吐き気などの異常に気づいたら、すぐに指をのどに差し込んで、胃に中のものを全部吐き出さなければなりません。食べた後2時間以内が有効です。  
②ただちに医師の診察を受ける。それまでの間次のことを行なう。

(1) 次のこととメモしておく。

食べたキノコの種類（あれば現物を持っていく）

食べた日時・量、食べた人の名前、住所、性別、年令、電話番号

(2) 医師の診察を受けるまでの間、次のことを観察する  
激しい嘔気、嘔吐（どんな物を吐いたか、吐いたものを持っていければ、持っていく）下痢、腹痛、発熱の有無。

(3) 医師の診察を受ける際、上記のことと伝え、行なった処置も伝える。

【予防】①キノコを探るときには、毒キノコ、特に食べられるものと似ているものには、気をつける。

②はっきりと食べられるか毒かの区別がつかないものは、口にしない。確実に覚えたキノコだけを食べる。

## (参考文献)

- 1 図解 新救急看護
- 2 野外安心手帳
- 3 北海道のキノコ

- 学研  
西東社  
北海道新聞社

## 気をつけたい毒キノコ

### ● 猛毒 4 ~ 24 時間で発症

◇ ドタツルタケ、タマゴテングタケ、シロタマゴテングタケ

【症状】腹痛、嘔吐、下痢、脱水症状、けいれん、昏睡状態  
死亡率が高い

◇ コレラタケ（北海道ではまだ見つかっていない）

【症状】激しい嘔吐、脱水症状、昏睡、死亡率が高い

◇ ニセクロハツ（北海道ではまだ見つかっていない）

【症状】軽い嘔吐、心臓衰弱、意識不明、死亡率が高い

◇ ニガクリタケ

【症状】激しい嘔吐、下痢、けいれん、意識もうろう、まれに死

◇ ドクサザギ（北海道ではまだ見つかっていない）

【症状】2~6日後、手足の指先が紅潮し、激痛が1か月以上続  
く

### ● 激しい中毒、4時間以内に発症

◇ テングタケ

【症状】4時間以内、嘔吐、下痢、呼吸困難

◇ ベニテングタケ

【症状】4時間以内、嘔吐、下痢、視力障害、興奮、意識不明  
昏睡

◇ ツキヨタケ

【症状】食後約30分で嘔吐、腹痛、下痢

◇ イッポンシメジ、クサウラベニタケ、カキシメジ

【症状】嘔吐、下痢、腹痛、1~2日で回復

◇ オオワライタケ、ワライタケ

【症状】錯乱状態、幻覚症状

### ● 中毒を起こす、4時間以内に発症

◇ ハナホウキタケ

【症状】嘔吐、下痢、腹痛

## 食べるときに気をつける食用キノコ

### ● 酒と一緒にになると中毒を起こすキノコ

◇ ヒトヨタケ、ホテイシメジ、スギタケ

※ 食べるときだけでなく、前後1~2日は飲酒をひかえないとい  
うと危険

### ● 生や半生で食べると中毒を起こすキノコ

◇ シイタケ（半生で食べると）、ガンダケ（口の中や体内に傷がある場合に生で食べると中毒を起こす）

## 第5回ボラレン実践セミナーに参加して

帯広市

深田好子

実践セミナーに参加の皆様お疲れ様でした。

今回は、主にキノコの観察と野外実習でテーマを持って自然解説の勉強をしようということでしたが、交通の不便にも拘らず沢山の人が参加され、皆さんの自然観察への意欲が感じられました。

1日目は、山に行ってキノコ採りで登ること1時間、色々と散策し、雨にうたれて下山しました。ホテルでビニールの上に広げて名札が付けられましたが、皆さんのが知っていらっしゃることを私ももう少し勉強しなくてはと思った次第です。

2日目は、自然観察の実地訓練をしました。桂沢公園を使って、林の広場、湖の広場など6班に別れてテーマを決め、自然解説の勉強が行なわれましたが、一般参加者に如何に関心を持たせて楽しませるかという必要性を知りました。

私がこの勉強の中で、特に印象に残ったのはある方のさりげないキノコの話でした。

道を歩いて行く途中に、小さなムラサキフウセンシメジを見つけた時、その方は「これは小さいから、採らずに来年のために置いて行こう」と草を掛けたのです。…こういう小さいことから、自然への心遣いをこれからの人たちに知って頂き、理解して貰えたらと思いました。

私も、まず、子供・主人から、だんだんと広い地域の人々に楽しんで貰える解説が出来るよう頑張りたいと思います。

そして、出来れば毎年セミナーに参加してレベルアップを図り、一人でも多くの人たちに微力ながら、自然の大切さを自然を通して訴えていきたいと思っています。

## 閑　　話

札幌　川端功治

其の一

森林観察会でカツラの木の前で「この木は愛染カツラです。」といいますと「あゝこの木が………」と寄ってさわるのがご年配の婦人。「どういうイミ？」と聞きただすのが若い方。そこでですかさず、これで皆さんのお年が判りましたというと。

声あり「先生それがセクハラです。」

其の二

花が満開のクリの木を眺めながら「皆さん！花さくクリの木の下で恋を語ってはいけません。女性は理性を失い、後で後悔するようなことが起こります。なぜなら、この花のにおいは、男子の精液のにおいに似ているからです。」

声あり「先生！それはセクハラになります。」

其の三

モイワボダイジュとオオバボダイジュの区別の一つのポイントは葉の裏をかえしてみて毛の多いほうが、オオバボダイジュです。葉脈の股のあたりにある毛が決め手です。  
よいですか股の毛ですぞ。

声あり「先生！それもセクハラです。」

其の四

トドマツとエゾマツを葉先で見分ける時に、二つに分かれたほうがトドマツです。小唄で覚えましょう。「へへ好いた惚れたわ若氣のいたり、トドのつまりは先別れ」

声あり「先生！それはセクハラではないです。」



「第5回ボランティア・レンジャー実践セミナー」  
アンケート結果の報告について

北海道保健環境部自然保護課

初冬の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、平成5年10月2日～3日、三笠市桂沢湖畔で第5回ボランティア・レンジャー実践セミナーを開催しました。  
研修の概要は、次のとおりです。

<講義及び講師>

○キノコの分類と生態

講師：村田義一（道立林業試験場主任研究員）

岩間美秀（三笠鉄道記念館 第10回ボラ・レン）

○自然観察会における企画・立案

講師：矢部藤子（エコ・ネットワーク）

鈴木利典（　　〃　　）

<受講者数> 計47名

セミナー終了後、アンケート調査を行いましたので、その結果を皆様にお知らせします。

第5回ボランティア・レンジャー実践セミナーアンケート結果

(47名)

1 これまでの自然観察会、探鳥会の参加について

ア 参加したことがある	31人(66%)
イ 参加したことがない	16人(34%)

参加した人の参加形態

ア 一般参加者として	8人(26%)
イ 自然解説員又は補助者として	14人(45%)
ア、イ両方	9人(29%)

自然解説員又は補助者として参加した観察会名

野幌森林公園自然観察会(13人)、円山公園自然観察会(4人)  
その他27ヶ所

自然観察会や探鳥会に参加したことがある人が3分の2の31名を占め、また、そのうち23名の方が解説員又は補助員として参加されているなど普段から活動されていることがうかがわれます。

また、参加した観察会も多岐にわたり、地元中心に活動されています。

## 2 普段の自然に関する知識の身につけ方 (複数解答)

・ 書物による	32人 (68%)
・ 他の機関が実施する研修会を受講する	18人 (38%)
・ サークル活動に参加することによって	12人 (26%)
・ カルチャー教室や講習会を受講する	12人 (26%)
・ 特に何もしていない・その他	13人 (27%)

自然に関する知識の修得については、3分の2の方が書物によっていますが、サークル活動、講習会、研修会へも積極的に参加されており、フィールド等により実践的に知識を修得されていることがうかがわれます。

## 3 ボランティア・レンジャーとしての協力要請について

ア 横溝的に協力したい	13人 (28%)
イ 都合がつけば協力したい	31人 (66%)
ウ 協力は難しい	3人 (6%)

### 理由

- ・ 当分の間都合がつかない
- ・ 知識が不十分
- ・ 仕事の都合と知識の問題の両方で

### 協力できる回数

月1回程度	15人 (32%)	年数回程度	18人 (38%)
年1回程度	6人 (13%)	無回答	5人 (11%)

### 協力できる時期

平日でも可	10人 (21%)	日曜・休日	18人 (38%)
都合次第	11人 (23%)	無回答	5人 (11%)

ボランティア・レンジャーとしての協力要請があれば、ほとんどの方が協力したいとの回答があり、力強く感じられます。

## 4 北海道で各支庁ごとに開催している「自然教室」や「自然に親しむ集い」について

ア これらの開催について			
知っている	32人 (68%)	無回答	2人 (4%)
知らなかった	13人 (28%)		
イ 開催にかかる道からの案内について			
案内を受けた	24人 (54%)	無回答	1人 (2%)
受けていない	22人 (47%)		
ウ 参加について			
参加した	19人 (40%)	無回答	1人 (2%)
参加したことがない	27人 (58%)		
エ これらの開催に対する希望等			
14件 (回数増を、もっとPRを、等)			

支庁で開催している「自然教室」等の開催を知っておられる方が3分の2を占めていますが、もっと多くのボランティア・レンジャーの方々に知っていただくため、開催案内や協力の要請の方法等を考えていきたいと思っています。

## 5 北海道以外が主催する観察会等について

参加したことがある	24人 (51%)
参加したことがない	22人 (47%)、無回答 1人 (2%)
(主催団体)	
ボランティア・レンジャー協議会 (7名)、 日本野鳥の会 (4名)、その他28団体	

北海道以外が行う観察会には約半数の方が参加しており、自然観察会、探鳥会に参加した方の80%を占めていて、各地の行事に参加されていることがうかがわれます。

## 6 ボランティア・レンジャーとして行政に希望すること (複数解答)

定期的に能力向上のための演習やセミナーを開催して欲しい	36人 (77%)
活動拠点を作りて欲しい	12人 (26%)
メリットについて配慮して欲しい (公園施設等の割引、保険の制度、実費支給等)	12人 (26%)
その他	6人 (13%)

行政に対する希望としては、大多数の方が研修会の開催の拡充をあげており、今後実践セミナーの拡充について検討していきたいと思います。

## 7 セミナーについての感想、要望について

全体的な感想	23人 (49%)
きのこの講義について	10人 (21%)
企画・立案の講義について	6人 (13%)
今後の要望等	10人 (21%)

感想・要望については、各般にわたるものが記載されており、今回参加された方々の意識の高さがうかがわれます。

特に、今回のメインテーマが「キノコ」ということで、関心を持っておられる方が多く参加したことがあったと思いますが、「キノコ」の実習が良かったという評価を多く受け、感謝しております。

一方のテーマである「企画・立案」については、実習後の講評等の時間がなく、ものたりなさを感じた方が多かったことについては、事務局としても、今後の反省材料にしたいと考えています。

ボランティア・レンジャーのあり方についてのご意見も何人かの方からいただき、事務局としてもボランティアレンジャー活動を強化していくためにまだまだ多くの課題があることを認識しています。

支庁開催の自然観察会への協力依頼も、より多くの方々にお願いしたいと思っておりますが、私共の業務を進めていくうえで、野鳥の会などとの団体の共催など、その他団体の協力をいただくことが多くあります。ボランティアレンジャーの活動を強化していくためには地域毎に組織的な活動をしていく必要性を感じており、このような実践セミナーを通じての皆様方のつながりによって、私共の協力要請もよりスムーズにいくものと考えています。

また、市町村などへも、ボランティア・レンジャーをPRしていきたいと思っています。

# ある国立公園のボランティア・ レンジャー解説マニュアル

(研修部)

## 野外自然解説の方法

ここでは徒步による自然探勝のうち、一定の時間を決めて利用者を集め、自然解説員が引率して行う野外自然解説の方法について記す。

### (1) 野外自然解説出発前に行うべきこと

- 出発時刻の10分前には定められた出発地に待機し、利用者の集まるのを待っていなければならない。
- 人々が集まり始めたら、来る人毎に挨拶をし、簡単な話を交わし、親しみあっておくことが大切である。
- 出発予定時刻が来たら、遅れて来そうな人があると考えられても、まず出発すべきである。

### (2) 野外自然解説の出発にあたって

- 野外自然解説に参加する人は、リーダーとなる人について、どのような人かをまず知りたがっている。簡単に自己紹介をすること。小グループであれば参加者一人ひとりにも自己紹介をしてもらいグループ全体についての親密度を深め、楽しい雰囲気を作り出すよう努力する。
- 自然解説は国立公園についての認識を深めてもらうための国立公園行政の一部であり、ボランティア活動として仕事をしていることを話す。
- 野外自然解説の計画（歩く距離、時間、自然の仕組みについて途中解説するなど）を示し、予定どおり終了することを約束する。

- 出発地点と終了地点が異なる時は、十分に説明し、終了地点から出発地点まで戻る時間についても話しておかねばならない。
- ルートについて、急坂があるとか、歩きにくいとか、雪渓を渡る時の注意等も十分しておく。
- かき、靴などについて必要なものがあれば、特に点検する。
- 予定ルートのハイライトについて簡単に話す。野外自然解説の目的についても認識してもらう。
- 途中で聞きたいことは何でも質問するように話しておき、自然解説員との対話をする雰囲気を作る。参加者が単なる聞き手にまわらないよう常に注意せねばならない。
- 国立公園内におけるルール（高山植物の採取をしないこと、立ち入り禁止権を越えないこと、ゴミを捨てないことなど）を守るよう約束しておくこと。特にわんぱく盛りの子供については、親に責任を持たせる。
- リーダーは名札をつけること。
- トイレの場所を前もって知らせること。

### (3) 野外自然解説の技術

- ゆっくりと歩き始め、すぐに第1回の説明を行う。遅れた人に追いついてもらうためである。
- 特に必要がある場合以外は、急いで歩くべきでない。自然探勝が目的であるから遅過ぎても不都合は生じない。
- 途中、自然解説を行うためには、話をするに適した広場で行わねばならない。他の登山者等とすれ違うことの多い狭い道などで立ち止まって解説するようなことは避け、他の人の邪魔にならないようにする。
- 話し始める前には、グループ全員が集合したかどうかを確認し、遅れて来

る人がある場合は、解説と関係のない話をしながら遅れて来る人を待つべ  
である。

- 話し方は、戸外では声が散りやすいため、はっきりとした口調でゆっくりと話さねばならない。声が届かない場合でも、叫んではならない。かえって聞き取れないことを知っておくべきである。
- 回りくどい説明は一切不要で、簡単で分かりやすければ十分である。
- 休憩する目的以外には1ヶ所に長く止めておくことは避ける。
- 興味地点、解説地点以外では立ち止まる必要がない。ツアー全体をダラさせる原因になる。
- 解説にあたっては、学校の講義でないことに絶えず留意し、興味ある事を教えるのではなく、一人ひとりに発見させる工夫が必要である。
- 「ここから次ぎの説明場所まで〇〇mあります。この間、道の右側に〇〇〇〇があります。ゆっくり歩きますので一人ひとり見つけてください」と言って、次ぎの地点でこの〇〇〇〇〇について解説するのも一つの方法である。
- 常に安全第一を心掛け、事故はいかなる場合でも起こしてはならない。

# 自然体験へのアプローチ

## — 子どもたちの自然体験の現状と自然観察のあり方 —

札幌市 田村允都

土の上を裸足で歩けない子ども、森の中を歩くのをこわがる子ども、トンボやセミに興味を示さない子ども、鳥の絵を描かせると4本の足を描く子ども、そんな子どもたちが増えつつある実態は、特に都市部において、失われつつある自然環境が大きな原因になつているとよく言われます。それに伴う、自然体験の少なさ、また、父母の自然に対する理解の希薄さが、ますます自然に対する驚きや感動、興味を失わせていきます。

右の表は、1992年6月～7月

に全国70校に通う小学校6年生を無作為に抽出した「子どもの体験」調査の中から「自然の体験」の項をぬきだしたものです。

調査結果を見る限り、泳いだり、虹を見たり、草むしりをしたという体験が4割いるということは、自然体験が極端に少なくなつたとはいきません。

しかし、「木のぼりをした」と、「フィールドアスレチックを行つた」と、同様な数値であることを考えると、作られた用具の中での自然体験が進んでいるのかも知れません。

この表には掲げていませんが、他の項目の調査の中で、「カブトムシ

自然の体験	(%)			
	両親もある	わりとある	どちらでもない	両親もないと
1. 游や川で泳いだこと	46.7	32.3	16.3	4.7
2. 虹を見たこと	42.3	40.9	15.8	1.0
3. 草むしりをしたこと	42.2	34.9	17.9	5.9
4. 雨鞋をふんだこと	37.1	24.6	22.0	16.3
5. スキーをしたこと	32.8	13.1	17.2	37.1
6. 雨で全身ビショ濡れにならうこと	31.0	29.0	33.5	6.5
7. 木のぼりをしたこと	29.3	27.5	31.7	11.5
8. フィールドアスレチックを行つたこと	27.6	32.0	30.5	9.9
9. 木になっている果物をとって食べたこと	19.4	21.5	32.7	26.4
10. 落ちている空き缶を拾つてゴミ箱に捨てたこと	13.7	27.3	44.1	14.9
11. テントの中で寝たこと	13.4	15.5	37.6	33.5
12. キャンプファイヤーをしたこと	13.3	17.9	54.5	14.3
13. 花こうやさんをしたこと	10.8	15.0	47.0	26.3
14. ボートをこいたこと	10.0	13.4	36.7	39.9
15. 日の出・日の入りを見たこと	8.0	15.8	47.7	28.5
16. どろんこになって転げまわったこと	8.5	26.5	58.4	4.0
17. 天の川を見たこと	8.2	28.9	58.9	

やカエルをつかまえた」ことが何回もある体験の子どもは、17.5%であり、「どろんこ遊び」を何回も経験した子どもは、5.9%にとどまっています。こんなところからも、子どもたちの自然体験が少なくなりつつある傾向が読み取れます。

21世紀に向け生きていく子どもたちに、自然に対する興味・関心の態度を育てていくことは、将来的な言い方をすれば、自然環境を大切にしていく心を育てていくことであり、それは、地球の環境を守っていこうとする行動力や態度を身につけていくことになります。

子どもたちが、興味を持続させ、能動的な活動の中で行う自然観察の在り方が求められているのは、こんな理由なのかも知れません。

自然観察のルートを歩き、草や木の名を知るだけの観察会は、多くの子どもたちの興味の対象とはなり得ません。子どもたちの活動を取り入れながら、自然の本質に迫る観察会の在り方を私達は模索していかなければならぬと考えます。

そんな観察会を計画する際のポイントが、「北海道キャンプガイド」資料篇に掲載されていたので、参考にして、私の勤務している小学校の子どもたちと観察会をした項目を紹介します。

### ○ 樹木の観察のポイント

★ 外観を見る

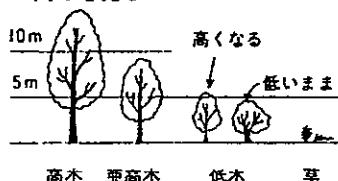


針葉樹



広葉樹

★ 高さを見る



樹木を大まかに見たとき、三角形か、丸形か、広がった不定形か等、子どもたちの目を通した形を自分たちの言葉で表現します。また、樹木の高さを意識させることは、成長木か、幼木か、灌木か等々、高さのちがう理由を推測させたり、高い木と低い木の相互関係に目をむけさせていきます。そして、樹木を概観する目を育てていきます。

○ 枝の張り方を見る～針葉樹の場合、これが参考になります。



こんどは、樹木を部分として見ていきます。枝の張り方、枝のつき方、枝が密か疎かそんなところから、木の特徴をみていきます。

○ 木肌を見る～樹木は、それぞれ特徴的な樹皮を持っています。

手でさわったり、大まかにスケッチしてみましょう。



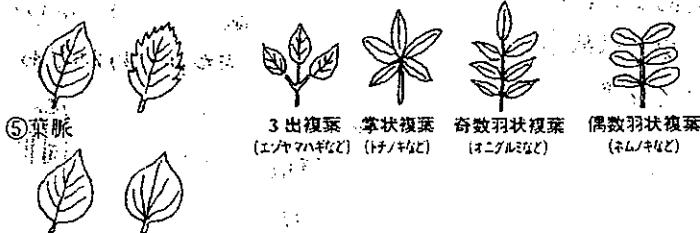
子どもたちの活動を取り入れた観察です。まず、手でさわってみます。そして、樹皮に紙をあて、クレヨン等でこすり出しをしてみます。

○ 葉を見る～大きさ・形・葉脈などをスケッチしましょう。

①広葉か針葉か ②葉の形



③葉の周囲はギザギザか ④葉のつき方 (複葉)



葉のかたちの違い、葉のついたの違ひに気づいて、葉の形が何に似ているか、子どもらしいイメージをふくらませていきます。

参考資料 モノグラフ・小学生ナウ y.o.l. 12-6 福武書店

北海道キャンプ場ガイド 93年度版 札幌市青少年婦人活動協会

僕の出会った自然人たち

## 我が師 高野伸二

高田 勝

### 探鳥会で

昭和三十一年十月、父親の転勤に伴い、僕は生まれ故郷の名古屋を離れて東京に移る。その頃の名古屋は、ちょっと郊外に出れば自然の宝庫で、花鳥虫魚の世界で遊ぶに欠かなかった。

ただでさえ環境に恵まれていた上に、僕は人にも恵まれていた。まず両親が自然好きであり、折りあれば山や海に連れ出しては、生きものたちの名前を教えてくれた。

当然の如く、両親の知人にも自然好きが多くて、学者・研究者と呼ばれる人もまじっていた。まあ、言ってみれば参考書付の自然の中に住んでいたようなもだったのである。

だから、東京に移る時には、小学校六年生でありながら、すでに相当数の植物や鳥・虫の名前を知っており、いっぱいのナチュラリスト気取りでいた。

じつは、動植物の名前を覚えることなど、大したことではない。興味さえあれば、言って簡単に覚えられるものである。まして子供であれば、自動車の車種を覚えるのと同じくらいたやすいことなのだ。

ナチュラリストというのは、名前を知っているなどという程度では使ったり気取ってはできない肩書である。習性を知り、研究の歴史を知り、研究の広がりに目を配り、歴史から民間信仰、果ては故事来歴にも明るく、時に論じ時に書けなければならない。

日本ではごくごく気楽にナチュラリストという言葉を使うけれども、欧米ではドクター以上に尊敬されるくらい、広くて深い知識を要求される肩書なのだ。

それを、子供の浅はかさで“いっぱい”を気取り、少なくとも同世代では自分よりも詳しい奴はないだろうと思い込んでいたのだから、いい気なものである。

さて、東京に移って間もなく、両親は日本野鳥の会の東京支部行事に顔を出すようになった。行事とは、すなわち探鳥会で、もちろん僕もちょいちょいついて行った。

当時の日本野鳥の会はまだ民間の任意団体……つまりは趣味の会のようなもので、専門的なものだった。

だから、東京支部の探鳥会というと、野鳥の会創設者の中西悟堂御大自らも顔を出しが常であった。

僕にとっては伝説の人物である小柄な老人が、河原でいきなり裸になるや、若い二

手に相撲をとるのを見て、仰天したものである。

もう一人、探鳥会に行くたびに仰天させられた人物が居た。その人物は、いつも探鳥会のリーダーをしているのだが、会員からのあらゆる質問に、いつもたちどころに答えているのである。それも、ただ鳥の名前を答えるだけではない。その鳥の習性から、面白いエピソードまで、硬軟自在の巧みな話術で聞き手を引きつけながら教えてゆくのだった。

人物の名を、高野伸二という。日本の鳥類生態写真中興の祖ともいるべき人であり、現在もっとも愛用されている鳥類図鑑の著者として知られている。晩年はクモ（蜘蛛）の研究にも力を入れ、その世界でも「先生」と敬称されるほどであった。

僕が当初探鳥会に出かけたのは、今はディズニーランドなどができてしまったあたりの新浜と呼ばれる所が多かった。

探鳥会の参加者は、いつも多くて五十人から六十人も居り、さすがに「東京はドヨウア所だぎやア」と驚いたものだ。

しかし、後で知ったことなのだが、この人の多さは高野伸二人気によるものであった。『高野スクール』と称する、今で言う“追っかけ族”みたいなのが居て、氏の担当する探鳥会はいつもこのファンたちでいっぱいになるのである。我が両親もじきに追っかけ族の一員となった。が、僕のような子供には、氏と直接話をする機会はほとんどなく、それが探鳥会での唯一の不満であった。

---

故高野伸二是、日本野鳥の会が民間の任意団体の頃から、すでに探鳥会のリーダーをしておられ、まだ自然保護とか環境保護といった概念がなかった当時から、テレビ、ラジオ、新聞を通じて盛んにその重要性を訴え続けられた、日本のナチュラリストの一人でした。この度、富士ゼロックス（株）広報宣伝部の許可を得ましたので、鳥類図鑑の著者として知られております故高野伸二氏について2回にわたり掲載致します。

## 「森が海を育てる」

北海道

### 漁協（婦人部）の植樹運動が活発に

1977年の2百カイリ経済水域設定以後、日本では沿岸漁業の重要性が見直されてきた。しかし、その沿岸は埋め立てや磯焼けなどで、魚介の産卵や生息の場である海草が繁茂する海域（藻場）は失われるばかり。78年から92年の間に5千箇以上の中場が消失した。こうした中、北海道では漁協の婦人部を中心となって、きれいな海を取り戻そうと植樹運動を開始。森と海にはどんな関係があるのだろうか。

### 6年間で20万本を植樹した道漁婦連

北海道漁協婦人部連絡協議会（以下、道漁婦連）は、1988年に創立30周年記念事業として「お魚を殖やす植樹運動」を開始した。

「百年かけて百年前の自然の浜を」を合い言葉に、93年6月末現在までで、道内117の漁協婦人部がそれぞれの地域に総計20万本のカエデやサクラ、エゾマツなどを植えている。

この植樹運動を推進したのは、北海道指導漁業協同組合連合会の柳沼武彦さんたちだ。

道漁婦連事務局も兼ねている柳沼さんは、明治時代の厚岸で開拓民が森林を切り開くと同時期に厚岸のカキが取れなくなったこと、1940年から47年までに道内の森林が面積にして42万箇を伐採され、その8年後にニシンが浜から消えたことなどを例に森「は川や海への急激な土砂の流出を防ぎます。また、落ちた葉などが分解されて栄養分となり、海に栄養を供給する源でもあるのです」と言う。

「土砂の流出を防ぐ機能」については、この植樹運動の前に行われたえりも岬の植林が有名だ。

えりも岬では明治以降、本州から入植者が増え燃料として森林を伐採、さらに放牧地の開拓などで森林がなくなり、岬は砂漠化した。土砂は流出してコンブなどの海草を枯らし、魚の水揚げも減少の一途をたどっていった。

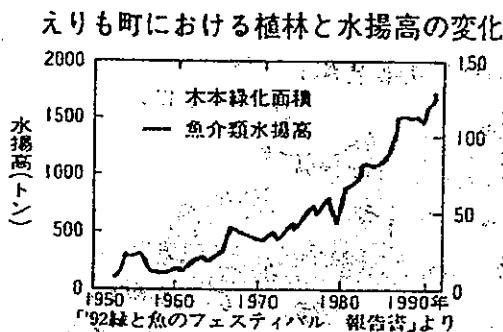
その後、53年に同地の浦河営林署が飛砂防備保安林として植樹を開始。

その結果、約40年後の92年には砂漠化した土地の約70%に当たる131箇の森林

が蘇り、魚介類の水揚げ高も緑化前の250倍になっている（図参照）

一方、「栄養分の流出機能」については、北海道大学水産学部教授の松永武彦さんも、林の海に対する役割として、腐食土が果たす役割を重要視している。

## 漁獲高が激増したえりも岬



## チッ素やリンなどを海に供給する

松永さんによれば、森林の腐食土はチッ素やリンなどの栄養分を海に供給する他、腐食の過程で水に溶けづらい鉄分を溶けやすい形にすると言う。この鉄分は植物プランクトンや海草が光合成を行う上で、必要な成分だ。

現在、東北や北海道の日本海沿岸はコンブやホンダワラが死滅して、石灰藻だけが広がる磯焼け現象を広範囲に起こしているが、松永さんは「これらの海域の鉄分は明らかに少なく、こうした地域の陸地を見ると畑が広かり、森林がなくなっています」と指摘。広範囲でのコンブやホンダワラの再生は「やはり森林の機能にたよるしかありません」と語る。

## 地域の森林組合と提携

北海道でこのような植林が行われた背景について、柳沼さんは、北海道の沿岸漁業がサケ・マスなど川を上る性質のある魚で、海と川、森林の関係を結び付けやすかったこと、大規模酪農開発やリゾート開発でその森林が危機に瀕していたこと、2百カイリ以降の資源管理型漁業を進めるには漁場環境、つまり、内陸の環境を整える必要があったことの三点をあげている。

植樹を行った別海漁協婦人部の大橋ヒサ子さんも、「私たちの地域には西別川といいうい川がありますが、森が切り開かれ酪農地帯が開発されるにつれ、その川が汚れてしま

ました。別海漁協はサケ漁を主体とした漁協で、問題となるのは海より川。このままではいけないというのが早くからの組合の課題でした。柳沼さんらの提案は自らの問題として受けとった」と言う。

## 運動の第一歩

また、この植樹運動の特徴は各婦人部が地域の森林組合と提携している点にある。柳沼さんは、「植樹運動には協同組合の提携の推進という目的もありました。森林組合には土地の提供や下草刈りなどをお願いするため、一番最初に相談に行きました。森林組合とうまくやっている所は植樹も進んでいます」と言う。

森林組合との提携はいわば、運動の第一歩だ。大橋さんも「漁業がなければ、町の人も酪農家も川や海の汚れを問題とはしないでしょう。今後、町の人や酪農家にも川や海の有様を知ってもらい、理解を求めていくことになるのでしょうか、早くそういうレベルにしたい」と語る。

## お知らせ

### ◎ 新刊図書「森と遊ぼう」が発売されています

会報エゾマツ第24号(1993・1・10)でお知らせしました仮称「森と遊び」が、「森と遊ぼう」という図書名で北海道林業改良普及協議会から発刊されました。

わかりやすい文章と豊富なイラストで、A5判189頁、価格は予告通りの2000円です。

注文は、直接下記にしてください。

#### ◆申込先（発行所）

北海道林業改良普及協議会 〒060札幌市中央区北2条西19丁目北海道森林組合連合会ビル内

TEL(011)611-4972 FAX(011)611-4972

## 《本の紹介》

木が成長を続けて豊かな森林となるのは、一枚一枚の葉の光合成による有機物の生産があるからです。小学校の高学年の理科で、このことについて学習をした記憶があることと思います。

光合成は、太陽のエネルギーを活用して、炭酸ガスと水から炭水化物を作り、酸素を放出します。ですから森林は、成長を続けながら巨大なガス交換器の役割も演じているのです。

森林のガス交換器としての重要性は、酸素を放出すると同時に、森林が吸収して固定する炭酸ガスのほうにあります。

炭酸ガスは、大気中に、0.3%しか含まれていませんが、太陽熱で暖められた地球からの放熱を遮断する、いわゆる「温室効果」によって、地球の温度調節に重要な役割を果たしています。炭酸ガス濃度が増加すると、地球の気温が上昇します。これに伴つて地球の気候が変わり、赤道を中心とする部分的な地域の急速な砂漠化が進行しようとしています。

「地球環境 キーワード事典」のテーマ篇 I～XIの項の中で、III 地球の温暖化、IX 森林の減少、X 砂漠化で、森林と温暖化のメカニズムが述べられています。

1990年2月に発行されたこの本は、地球環境問題をコンパクトに解説した事典でした。それから、3年が経過し、地球環境が望ましい方向に進展せず、むしろさまざまな問題が起こっています。こうした、3年間の動きも盛り込んだのが、「改訂 地球環境キーワード事典」です。

この中には、1992年、リオディジャネイロの「地球と開発に関する国連会議」いわゆる、「地球サミット」についての項も起こし、説明されています。この他、用語篇年表がまとめられています。

改訂 地球環境キーワード事典 編集 環境庁地球環境部

発行所 中央法規出版 定価 1300円

## ナミテントウの越冬

－百年記念塔で見たこと－

10月の石狩地方は、青空の広がるよい天気が続きました。10月9日（土）も大変良い天気で、野幌森林公園事務所主催の「チビッコ森で遊ぼう」野幌森林公園観察会に参加しました。

その帰り、しさしづりに、百年記念塔に登ってみました。展望台から遙かに、空沼岳札幌岳、手稲山の連なりが望まれますが、展望台のガラスのあちこちに、ナミテントウが動き回っています。よく見ると、壁にも足元にもたくさんのナミテントウがいます。

ナミテントウは、秋も深まってくると建物の中に入り込み集団を作つて冬を越す習性があります。

ナミテントウをよく見ると、赤地に黒のある個体や、黒地に赤点を持った個体が混じっています。これらは、別種テントウムシのように見えますが、全て同じナミテントウです。

このナミテントウの紋様は遺伝的なもので、赤地に黒い点々を持つ紅型、黒地に赤い点を二つ持つ紋型、黒地に赤い点を四つ持つ四紋型、黒地に赤いまだらを持つ斑紋型の四タイプに大きく分けられます。

斑紋のタイプの割合は、地方によって違い、北へいくほど紅型が多く、南へいくほど紅型が減って、二紋型が多くなる傾向があります。

表紙のカットは、百年記念塔で見たナミテントウの集団から思いつき取り上げてみました。

(文責 広報 田村)

参考文献 ナチュラリスト入門 落葉の手紙 岩波ブックレット No152

## 編 集 後 記

総会が終わり、新事業年度が始まり、あっという間に秋も終わり。もう冬は間近かです。

山口研修部長のご逝去は、会としましても貴重な人的財産を失ったわけであります、これから山口さんの分まで会員みんなが頑張らなければ、と思います。

今年度は、3月までということで、期間が限られておりますが、力を合わせ良いものを作っていくたいと考えておりますので、ご意見等、皆様のご協力をお願いします。

北海道ボランティア・レンジャー協議会

会報誌「エゾマツ」27号

平成5年10月30日発行

発行責任者 大 友 健

(題字は岡田 元 北海道生活環境部長)